

長岡市障害者権利擁護支援員（会計年度任用職員） 募集案内

1 募集概要

長岡市では、障害者の虐待防止、成年後見制度の利用など障害者の権利擁護に関することを支援する「障害者権利擁護支援員」を配置していますが、このたび1名について募集を行います。

2 募集人員 1名（採用時期：令和7年4月1日以降）

3 勤務場所 及び 職務内容

勤務場所	長岡市社会福祉センタートモシア 福祉課障害者基幹相談支援センター (長岡市表町2丁目2番地21) ※ 通勤用の駐車場はありません。 <u>自家用車で通勤する場合は、各自で民間駐車場等を確保してください</u>
職務内容	<ul style="list-style-type: none">・障害者の虐待防止に関すること。・成年後見制度の利用に関すること。・関係機関からの障害者支援事例の相談に関すること。・その他、障害者等の権利擁護に関すること。

4 勤務条件等 裏面のとおり

5 応募資格

- ・普通自動車運転免許を有し、次のいずれかの資格を有する人

該当資格：保健師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員、ケアマネジャー、介護福祉士又はこれらに準ずる資格

6 応募手続

次の連絡先に電話連絡の上、締め切りまでに応募書類を持参してください（土・日・祝日を除く平日の午前8時30分～午後5時受付）。

応募書類

- ・市販の履歴書（写真添付のもの）
- ・資格を証明できる書類の写し
- ・運転免許証の写し
- ・ハローワークの紹介状（紹介をうけた方のみ）

連絡先 長岡市役所 福祉保健部 福祉課 障害者基幹相談支援センター
電話：0258-39-2362（直通）
担当：上山

提出先 長岡市社会福祉センタートモシア 福祉課障害者基幹相談支援センター
(長岡市表町2丁目2番地21)

7 採用試験

次のとおり採用試験を実施します。

- (1) 日 時 応募後調整（平日日中）
- (2) 場 所 長岡市社会福祉センタートモシア
- (3) 内 容 面接

● 長岡市障害者権利擁護支援員（会計年度任用職員）の勤務条件等

1 任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (任用期間終了後、勤務成績等を勘案して更新する場合があります。)
2 休 日	土曜日、日曜日、祝日法に定める休日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）
3 勤務時間	午前9時00分から午後4時00分まで（休憩1時間） ※業務等により、勤務時間を午後6時程度までスライドさせる場合や他の日の勤務時間と振り替える場合があります。
4 基本給	月額 221,496円 （支払日は原則として毎月21日）
5 期末手当	6月及び12月に支給（支給割合は各1.7625月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間に応じた割合とします）
6 通勤手当	通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）
7 休暇制度	年次休暇（有給）は、初年度10日間（任用更新が続いた場合は最長で20日間） その他、忌引、夏季休暇、結婚休暇などがあります。
8 社会保険等	社会保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険 に加入します。
9 その他	正規職員と同様に、守秘義務などがあります。